

平成20年3月告示の学習指導要領に準拠し、中学校技術・家庭科(家庭分野)における〈身近な消費生活と環境〉の内容をスタジオトーク形式で中学生にも分かりやすく解説した補助教材です。

中学校における『消費者教育』とは

監修 西村隆男

少子高齢化、IT化、グローバル化の加速度的な進展、あるいは地球環境の保全が不可欠な現代社会の中で、今ほど消費者としての市場における選択、購入、消費、廃棄、再生において自律的判断が求められる時代はないと言っていいでしょう。その目標とするところは、公正で持続可能な社会の実現に寄与する消費者市民の育成です。中学生も今日の市場の中で立派な一人の消費者です。

この教材では、一人一人の生徒が、自らの生活を振り返りながら、消費生活における主体的な行動の重要性や果たすべき役割を認識し、考えられる様々な工夫をしています。とくに、契約や販売方法の問題点などから、消費者の権利と責任を理解させるとともに、買い物行動が与える影響力に気づき社会の一員として発信できるよう配慮しました。

消費者教育推進法が平成24年に制定され、消費生活に関わる知識を身に付け自らの行動に生かすことのできる能力や、公正で持続可能な社会を築くために行動し発信できる資質を育むことを消費者教育と定義し、その推進を国や地方公共団体の責務としました。本教材によって、生徒の皆さんが消費者市民としてより大きく成長するきっかけを得ることができれば望外の喜びです。



監修者 西村隆男

プロフィール

横浜国立大学教育人間科学部教授。消費者教育の第一人者。
消費者庁消費者教育推進会議委員・会長代理、
文部科学省消費者教育推進委員会・委員長などの役職に就き、
消費者教育推進法制定にたずさわる。数多くの著書、教材監修を手がけている。

本教材の活用方法

家庭分野の内容D「身近な消費生活と環境」において活用できるように作成しました。授業に合わせて連続して、もしくはチャプターごとの活用ができます。

みんなで考えよう! 中学生の消費

解説書



DVD(45分22秒)

チャプター1	販売方法と支払い方法	7分35秒
チャプター2	適切な情報と適切な選択	4分55秒
チャプター3	マーク・表示と環境配慮	6分49秒
チャプター4	消費者の権利と責任	5分29秒
チャプター5	消費者トラブルと解決法	9分19秒
チャプター6	消費者を守るしくみと行動	11分15秒